

事務事業の点検評価結果報告書

概要版

岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）
～「第3次岐阜県教育ビジョン」4年間の主な実績と進捗状況～

令和5年6月
岐阜県教育委員会

【施策実施指標】

各施策の実施にあたり、令和5年度を達成年度として目標値を設定。

※基準値(a)はH30年度の値(策定時の最新の値)、目標値(c)は令和5年度の値、実績値(b)は令和4年度の値。

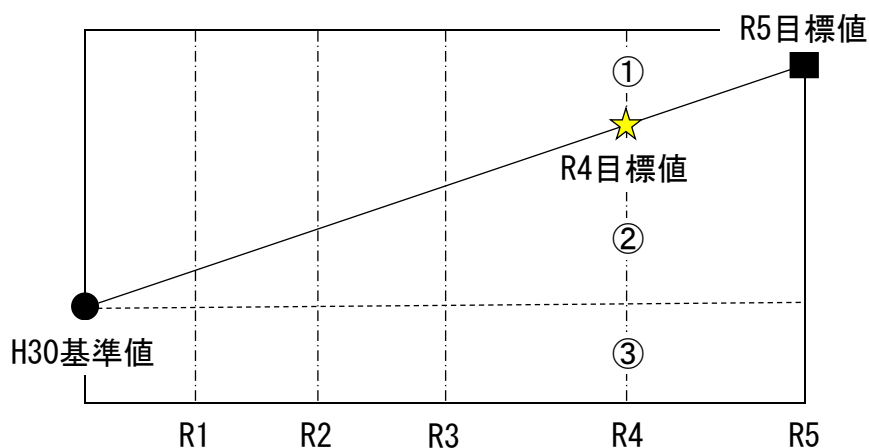
※評価は、進捗度合いとして、令和4年度の単年度目標値と比較。

『↑』は、令和4年度数値が単年度目標値より高い。【 $b \geq a + (4(c-a))/5$ 】

『→』は、令和4年度数値が基準値と同じ又は高いが単年度目標値より低い。

【 $a \leq b < a + (4(c-a))/5$ 】

『↓』は、令和4年度数値が基準値よりも低い。【 $b < a$ 】



令和4年度実績値が

①の範囲にある：『↑』

②の範囲にある：『→』

③の範囲にある：『↓』

「第3次岐阜県教育ビジョン」4年間の主な実績と進捗状況

基本方針1 ぎふへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成

主な指標		H30 基準値	R4 目標値	R4 実績値	評価	R5 目標値
将来就きたい仕事や夢について考えさせた学校の割合	小学校	85.1%	97.0%	84.1%	↘	100%
	中学校	98.9%	99.8%	97.7%	↘	100%
高校で学んだことを活かした職業に就きたいと思う高校生の割合		68.4%	77.7%	72.2%	→	80%
地域住民や保護者等が学校運営に参加する学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置している県立学校の数		11校 (13.3%)	69校 (83.1%)	83校 (100%)	↗	83校 (100%)

目標2 地域と連携したキャリア教育の推進

○一貫したキャリア教育の推進と地域の産業界等と連携したキャリア教育の充実（義務教育課、高校教育課、産業人材課）

- ・小・中・高12年間のキャリア教育の活動を記録し、学習状況やキャリア形成の見通し、振り返りをしながら、将来の生き方を考えることができる教材「岐阜県版キャリア・パスポート」の活用を開始
- ・地域創生キャリアプランナーを県立高校19校へ配置し、地域の産業界や関係機関等との連携によるキャリア教育に関する支援体制を構築
- ・産学官が連携し、県内企業と高校生・大学生等が集うプレ就活イベント「オール岐阜・企業フェス」を開催

目標4 優れた才能や個性を伸ばす教育の推進

○外部施設設備の活用による先進的技術力の育成（高校教育課、航空宇宙産業課）

- ・「モノづくり教育プラザ」を活用し、岐阜工業高校生に、航空機の一連の製造工程（設計、製造および検査）を実践的に学ぶ「航空機製造工程実習」を実施
- ・県内工業高校生を対象に「航空宇宙産業セミナー及び企業見学」を実施するとともに、県内高校生を対象に「モノづくり教育プラザ」を活用した「航空機製造技術体験研修」「航空機産業CAD/CAM体験研修」を実施

目標5 産業教育の推進

○地域資源を生かし地域産業の振興を探究する教育の推進（高校教育課）

- ・「地域産業の担い手育成総合戦略事業」を実施し、専門高校と産業界等とが連携した取組みを通して、地域産業を担う人材育成を推進
- ・学校の実施内容と地域課題のマッチングを効果的に図るため、地域の担い手育成協議会を設置し事業に反映

目標6 未来を創り出す人材を育成する学校づくりと地域との連携の推進

○地域と連携した開かれた学校づくりの推進（義務教育課、高校教育課、教育総務課）

- ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を全県立学校で設置

基本方針 2 多様な学びを支援する教育体制の充実

主な指標		H30 基準値	R4 目標値	R4 実績値	評価	R5 目標値
通級指導教室担当教員養成研修の受講教員数		0人	4年間で 140人	4年間で 135人	→	5年間で 175人
日本語指導に関する研修の受講教員数		19人	4年間で 484人	4年間で 1,518人	↗	5年間で 600人
日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就職または高等学校等へ進学した生徒の割合		90.1%	98.0%	90.1%	→	100%
いじめられた児童生徒のうち、誰にも相談していない児童生徒の数	小学校	134人	0人	58人	→	0人
	中学校	72人	0人	31人	→	0人
	高等学校	26人	0人	37人	↘	0人

目標 7 特別支援教育の推進

○高等特別支援学校機能の全県展開（特別支援教育課）

- ・就労支援コーディネーターを活用し、「働きたい!応援団ぎふ」登録企業を拡大
*登録企業：981社（令和5年2月末現在）…4年間で109社増加
- ・軽度知的障がいのある生徒に対して、企業内作業学習の開発・導入や職業教育に特化した教育課程の編成等、社会的自立に向けた支援を行うための教育環境について検討を行うことを目的とした「岐阜県特別支援教育キャリアアップ推進会議」を開催
- ・可茂地域の高等特別支援学校機能の整備として、狭隘化による増築棟の整備と合わせて、可茂特別支援学校に高等特別支援学校機能を整備するとともに、各地域への高等特別支援学校機能の整備について検討

○医療的ケアを必要とする児童生徒の支援体制の整備に向けたガイドラインの策定と校外学習等における医療的ケア実施体制の構築（特別支援教育課）

- ・県立特別支援学校での医療的ケア実施にあたり医療的ケア運営協議会を設置し、総括的な管理体制の整備のためのガイドライン策定や新たに対応が求められる医療的ケアの内容等を検討するとともに、安全かつ適切な医療的ケアを実施
- ・「岐阜県立特別支援学校における人工呼吸器対応マニュアル」及び「保護者、医療関係者向け医療的ケア説明リーフレット」を作成。また、「診療情報提供書に基づいた指導医の指示による医療的ケアの実施」に向け実施要項等を整え、医療機関等の関係機関に周知し、令和5年度より実施できるよう整備。
- ・看護師の同行による校外学習・宿泊学習（日中の活動）を計画・実施。令和4年度までに医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する学校15校のうち13校まで拡大（※令和5年度は15校全てにおいて実施）

○発達障がい等のある児童生徒の特性を踏まえた支援の充実（特別支援教育課）

- ・小・中学校において、発達障がい支援のコア・ティーチャーを育成するとともに、LD・ADHD等通級指導担当教員に対する基礎的な指導力の習得を目的とした発達障がい支援担当教員養成事業を実施
- ・高校において自校型及び他校型の「少人数コミュニケーション講座（通級による

指導)」を順次拡大。令和4年度より「巡回による指導」を導入。岐阜・美濃地域にて準備を開始

- ・地域内の各学校に対し、特別支援学校の地域支援センターが支援（令和元年度～4年度 電話相談支援 10,227回 訪問支援 2,957回）

目標8 学びのセーフティネットの構築と学びの再チャレンジの推進

○不登校児童生徒への対応強化と学びの再チャレンジ支援の充実（学校安全課、教育総務課）

- ・不登校などの悩みをもつ児童生徒やその保護者に対し教育相談を実施
- ・県総合教育センター内に県教育支援センター「G-プレイス」を設置し、主に高校段階の生徒を対象に、将来の社会的自立に向けた学びの再チャレンジを支援
- ・夜間中学に係る具体的なニーズの実態把握を進めるため、毎年、「夜間中学等の実態調査」を市町村教育委員会に実施
- ・「夜間中学など学びの機会の確保に向けた意見交換会」を年2回実施し、13市町の教育委員会や多文化共生所管課とニーズ把握について協議

目標9 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒等の教育の推進

○外国人児童生徒への適応指導や日本語指導による学習保障に向けた取組みの推進（義務教育課、高校教育課、教育総務課、教育研修課）

- ・外国人児童生徒が比較的多い地区の教育事務所及び高校・特別支援学校等に、外国人児童生徒の母語を使用できる外国人児童生徒適応指導員を配置
*令和4年度の配置状況：ポルトガル語9名、タガログ語13名、中国語4名
- ・「外国人児童生徒教育連絡協議会」を年2回開催。1回目は県主催により県の方針を共有、2回目は各地区が主催し、実態に応じた方策を共有するなど市町村教育委員会及び各学校での就学促進や効果的な指導・支援について協議
- ・日本語指導が必要な外国人児童生徒を対象にした特別な教育課程の編成・実施のためのカリキュラム及び日本語の理解・定着やキャリア支援のためのワークシートの作成
- ・小・中・義務教育学校（後期課程）において日本語指導が必要な外国人児童生徒を対象にした特別な教育課程の編成・実施に向けたカリキュラムを開発
- ・日本語の習得状況に応じた指導ができるようにするために、指導者向けDVDを作成し、小・中・義務教育学校及び特別支援学校に配付
- ・職務や経験年数に応じた研修を実施

目標10 いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底

○いじめ等の問題行動や不登校の未然防止と複雑化・多様化する問題行動への組織的な対応（学校安全課）

- ・問題行動や不登校に対応するため、全ての公立小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校にスクールカウンセラーを派遣するとともに、103中学校区、高校33校にスクール相談員を派遣し、教育相談体制を充実
- ・問題を抱える児童生徒の置かれた環境への働きかけや、関係機関等のネットワーク構築のため、スクールソーシャルワーカーを学校安全課及び6教育事務所に配置
- ・学校で問題行動の発生が予測される場合や突発的な事件・事故が発生した場合、

事案に応じて専門家を派遣するスペシャリストサポート事業を実施

- ・いじめについては、弁護士、警察等で構成した学校いじめ対策チームを組織
- ・いじめや不登校等の悩みをもつ児童生徒やその保護者に対し、県教育支援センター「G-プレイス」での面接相談や24時間体制の電話相談、SNSを活用した相談など多様な相談窓口を設定して教育相談を実施

基本方針3 未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進

主な指標		H30 基準値	R4 目標値	R4 実績値	評価	R5 目標値
日常の授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合	小学校	79.1%	95.8%	79.0%	↘	100%
	中学校	79.5%	95.9%	84.5%	→	100%
	高等学校	69.6%	93.9%	77.9%	→	100%
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小学校	83.8%	88.8%	79.9%	↘	90%
	中学校	80.8%	88.2%	80.4%	↘	90%
	高等学校	76.2%	87.2%	83.0%	→	90%
授業中に、ICTを活用して指導できる教職員の割合		82.1%	96.4%	77.8%	↘	100%
幼保小の連携における教育課程の編成・指導の工夫をした小学校の割合		62.6%	92.5%	87.5%	→	100%

目標11 これからの時代に求められる資質・能力の育成

○確かな学力を育成するための個の学習状況に応じた指導の充実（義務教育課）

- ・全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、本県の課題や、さらに伸ばしていきたい点について、具体的な方途やカリキュラム・マネジメントの視点での授業づくりについて掲載した指導改善資料を作成・配信
- ・1人1台端末を活用した「教科学習 Web システム」の活用事例を周知
- ・スタディログに基づいて、児童の学習状況や学級全体の定着状況を把握できる機能を搭載し、採点や帳票作成の手間なく、教師の授業改善に活用
- ・県内の市町村教育委員会及び公立小学校並びに特別支援学校小学部を対象に、システムの効果的な活用方法を示した「活用マニュアル」を配付

目標12 ICTを活用した学習活動の充実

○教員のICT活用指導力の向上（教育研修課）

- ・新しい授業スタイルの提供や新型コロナウイルス感染症の影響の中における学びの保障のため、効果的なICT活用や1人1台端末環境における授業デザイン、情報モラルをテーマとした教員研修を実施

目標13 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

○よりよく生きる人格の形成を目指す道徳教育の推進（義務教育課）

- ・小・中・義務教育学校を中学校区単位で訪問し、9年間を見通した意図的・計画

的・発展的な道徳教育の推進について指導

- ・岐阜県道徳教育振興会議の実践協力校の「学校、家庭、地域社会が連携した取り組み」について、県内の小中学校及び義務教育学校、公立高校、特別支援学校、公民館に実践を広めるための啓発資料の作成・配付

目標 14 人権教育の推進

○人権教育における行動力を養う「ひびきあい活動」の充実（義務教育課、高校教育課）

- ・家庭、地域と連携しながら意図的・計画的な取り組みである「ひびきあい活動」を、全ての公立幼稚園（認定こども園を含む）、小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校で実施
- ・児童会や生徒会が中心となって学校生活における身近な問題の解決を図り、自らの人権意識を高めようとする自主的・実践的な活動が充実

目標 17 健康教育・食育の推進

○学校段階に応じた食育の推進（体育健康課）

- ・県内の小学6年生全員を「家庭の食育マイスター」として委嘱し、学校で学んだ食に関する知識や技術を家庭で実践することで、児童を中心とした家庭における食育を推進（リーフレットの活用）
- ・小学生を対象に「味覚の授業」、中学生を対象に「中学生学校給食選手権」、高校生を対象に「高校生食育リーダー」をそれぞれ実施

目標 18 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

○幼保小が連携して行う幼児一人一人の発達に応じた指導の拡充（義務教育課）

- ・幼児教育の更なる充実を図るため、岐阜県幼児教育推進会議を開催
- ・「岐阜県版接続期カリキュラム」の活用・実施により、幼児期教育から小学校教育へ円滑に接続

目標 19 私立学校教育の振興

○私立学校の振興（私学振興・青少年課）

- ・知事部局において、教育条件の向上や特色ある学校づくりの支援等のため私立学校教育振興費補助金による支援と、公立高校との授業料等負担格差是正、保護者の経済的負担軽減を図るため、私立高等学校等授業料軽減補助金及び私立高等学校等入学金軽減補助金による支援を実施

基本方針4 勤務環境の改革と教職員の資質向上

主な指標	H30 基準値	R4 目標値	R4 実績値	評価	R5 目標値
文部科学省「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」に沿った勤務時間の把握を行っている県立学校数	—	83校 (100%)	83校 (100%)	→	83校 (100%)
新任管理職研修や経年研修における服務規律遵守及び倫理の保持に向けた意識強化を図る研修の受講率	100%	100%	100%	↗	毎年 100%
教職員のストレスチェックにおける高ストレス者の割合	6.4%	6.2%	6.2%	→	前年度を 下回る
若手教職員を中心とするグループが行う自主研修及び研究活動助成件数	0件	4年間で 40件	4年間で 61件	↗	5年間で 50件

目標20 長時間勤務・多忙化解消に向けた取組の推進

○勤務時間管理の徹底と勤務時間を意識した働き方の促進（教育管理課、義務教育課、高校教育課、教育研修課）

- ・「教職員の働き方改革プラン2021」に基づき、全ての県立学校の退勤時刻の統一（19時）、退勤時刻を過ぎて勤務する場合の書面申告の徹底、勤務時間制度の有効活用による管理当番業務の見直し等を実施
- ・年次休暇取得促進に関する取組みを通知するとともに、夏季休業期間終了後の取得状況（年次休暇取得実績5日未満）について情報提供を行い、計画的な年次休暇取得を促進
- ・過労死等防止啓発月間（11月）に、事務局職員が長時間勤務者のいる学校を訪問し、管理職等に対する改善指導等を実施
- ・経年研修や新任職務研修においてタイムマネジメントに関する研修を実施

○ICTの活用等による業務改善の推進（教育管理課、教育研修課）

- ・全ての県立高校にデジタル採点システムを導入し、定期試験等の採点業務で活用して採点業務時間を4割程度縮減
- ・教員の移動等の負担を軽減し、オンラインやオンデマンドで研修が受講できるよう、県総合教育センターのICT環境を整備し、各学校のICT機器を活用した研修を実施

○業務の精選や役割分担の見直しを進めるための地域や保護者との連携の促進（教育管理課、教育総務課）

- ・「教職員の働き方改革プラン」を県のホームページに掲載するとともに、教職員の時間外勤務の状況や働き方改革の取組みを紹介するリーフレットを作成し、地域や保護者の理解・協力が得られるよう、保護者等に配布し啓発を実施
- ・学校運営協議会において学校経営計画等の承認を得るとともに、働き方改革の推進等、学校が抱える課題について地域の理解や協力を得ながら学校運営を実施

○部活動ガイドラインを踏まえた適切な部活動の推進（体育健康課）

- ・「部活動ガイドライン」の遵守状況を定期的に確認し、適切な休養日の設定等を促進
- ・高校部活動の地域移行に向けたモデル事業を実施

- ・体罰やハラスメント等の防止徹底を図るための研修会を実施
- ・部活動ガイドラインの周知と内容説明のための研修会を実施

○教職員の業務負担軽減を図るための積極的な外部人材の活用（教育管理課、義務教育課、高校教育課、学校安全課、体育健康課）

- ・保護者とのトラブルなど県立学校を取り巻く様々な事案に関し、学校が弁護士に対応方針等について相談を行う「県立学校弁護士相談事業」を実施（相談件数：28件）
- ・単独指導が可能な部活動指導員を配置
- ・全ての県立学校に教員業務アシスタントを配置
- ・スクールサポートスタッフを市町村の小・中学校に配置（のべ40市町村1,705名）
- ・スクールカウンセラーを全公立小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校に派遣するとともに、スクール相談員を中学校区及び高校に派遣
- ・スクールソーシャルワーカーを学校安全課や6教育事務所に配置（再掲）
- ・高校、特別支援学校に社会人指導者を派遣（令和4年度：高校42校及び特別支援学校2校に計89名）
- ・市町村が実施する中学校部活動指導員の配置事業を補助（令和4年度：14市町68校107名）

目標21 ハラスメントとメンタル不調等の速やかな察知と解決

○ハラスメント等の速やかな察知と解決（教育管理課）

- ・ハラスメントや職場の悩みをワンストップで受け付ける専用相談窓口を設置するとともに、相談者の希望に応じ、臨床心理士による相談を実施。また、弁護士による外部相談窓口も設置
- ・全教職員を対象にハラスメント調査を年3回実施
- ・管理職向けに「メンタルヘルスとパワハラ防止について」をテーマにストーリーミング配信研修を実施
- ・過労死等防止啓発月間（11月）では、コロナハラスメントも対象にしたハラスメント防止研修や犯罪心理学の専門家による解説等を内容としたわいせつ事案未然防止研修を実施

○メンタル不調の早期発見・早期対応（教育総務課）

- ・教職員が自身のストレスに早期に気づき、セルフケアなど対応することができるようストレスチェックを実施

目標22 体罰、不祥事の根絶とコンプライアンス意識の確立

○教職員の体罰・不祥事根絶に向けた取組の推進（教育管理課、体育健康課、教育研修課）

- ・「コンプライアンス・ハンドブック」の改訂を実施
- ・不祥事防止のための月重点目標を反映したセルフチェックシートを活用して、各学校に不祥事未然防止の研修を実施するよう依頼
- ・不祥事根絶の取組に関する研修を実施
 - * 新任校長研修・新任教頭研修（小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校）
 - * 新任教務主任研修（高校、特別支援学校）

- * 初任者研修（高校）：「ガイドラインによる体罰等の根絶」
- 6 年目研修（高校）：「適正な部活動の在り方」
- 管理職、部活動担当分掌長等（高校）：「岐阜県高等学校部活動ガイドラインに沿った研修」

○教職員のコンプライアンス意識の確立（義務教育課、高校教育課、教育管理課、教育研修課）

- ・コンプライアンスチェックシート等を活用し、非常勤講師や部活動指導員等に対して不祥事未然防止の研修を実施するよう、各学校に依頼
- ・公文書や個人情報の適正な管理を徹底し、個人情報の漏洩や紛失などの事案発生を未然に防止するため、教育管理課による巡回指導を実施
- ・「県立学校における個人情報管理に関するマニュアル」を改訂し、個人情報を取り扱う全職員(非常勤職員含む)を対象とした、個人情報の適正管理に係る自己点検の定期的な実施等について指導
- ・初任者研修等の経年研修において、服務規律遵守及び倫理の保持に向けた意識強化を図る研修を実施
- ・新任管理職等対象の職務研修や選択研修において、服務規律遵守について弁護士等を講師とした研修やコンプライアンス・ハンドブックを用いた研修を実施

目標 2 3 働きやすい環境づくりに向けたマネジメント力の向上と組織体制の確立

○学校を活性化する人事システムの構築（義務教育課、高校教育課）

- ・へき地小規模校への中堅教員の派遣、岐阜大学教職大学院への派遣、鹿児島県との派遣交流等を継続実施
- ・特別支援教育、外国人児童生徒教育を担当する指導教諭を配置（令和 4 年度：16 名）
- ・学校訪問での面談等を通して、新採 3 年目教員の成長や、中堅教員をはじめ各年代に応じた勤務状況を把握

目標 2 4 優れた教職員の確保と資質・能力の向上

○教員志願者の確保を図る取組みの推進（義務教育課、高校教育課）

- ・教員採用選考試験について、社会人特別選考、小中併願制度の導入、免除・加点対象の拡大など、多様な方々の志願が増えるよう受験要件を変更
- ・大学生向けの教職説明会（東海地方の 6 大学）や、若手教員との交流を含めた高校生を対象とした教職説明会を実施

○校種間の連携・接続を図るための人事交流や派遣研修等の充実（義務教育課、高校教育課）

- ・教員個人の教職経験の領域を広げるために、小・中学校の教員と高校・特別支援学校の教員の人事交流を実施（のべ 174 名 教頭・部主事：59 名、教諭：115 名）

○若手教職員の育成（教育研修課）

- ・岐阜県の小・中学校の教員を志望する県内外の大学生及び県内外の学校に勤務する常勤・非常勤講師を対象に、「清流の国ぎふ教師養成塾」を開催

- ・ふるさと教育推進の一環として高・特初任者研修において、「清流の国ぎふ」の魅力を知るための指導計画等を作成する研修を実施
- ・若手教員の資質向上につなげるため、2～5年目までの教員を対象に、自己課題に応じた基礎形成選択研修を実施
- ・Web 会議システムを利用した小規模中学校若手教員コミュニティプランを実施
- ・若手教職員を中心とするグループが行う自主研修及び研究活動に対し、自ら学ぶ教職員応援事業を実施

○大学等と連携した教職員研修の充実（教育研修課、義務教育課、高校教育課）

- ・6年目研修を岐阜大学教育学部と連携して実施
- ・岐阜大学教職大学院との協働でスクールリーダー養成研修の講座を開設（教育改革、組織マネジメント、学校改善論、授業開発論、インクルーシブ教育など）

基本方針5 学びを支援する安全・安心な教育環境づくり

主な指標		H30 基準値	R4 目標値	R4 実績値	評価	R5 目標値
「岐阜県県有建物長寿命化計画」における県立学校の長寿命化改修数(延べ数)		23校	4年間で 97校	4年間で 118校	↗	5年間で 115校
安全に関する外部の専門家 や関係機関の指導・助言による 地域ぐるみの安全教育活動 を行った学校の割合	小学校	50.0%	90.0%	94.7%	↗	100%
	中学校	53.0%	90.6%	80.7%	→	100%
	高等学校	50.0%	90.0%	64.9%	→	100%

目標25 学校施設の整備の充実

○県立学校施設の改修の推進とエアコン等設置による教育環境の整備（教育財務課）

- ・計画的に県立学校の校舎、体育館等の改修を実施
- ・老朽化や自然災害による学校施設の損傷に対して必要な修繕を実施
- ・県立学校の老朽化したエアコン更新のための設計・工事を実施
- ・国の学校施設環境改善交付金を活用して市町村が実施したエアコン整備の事務支援を行い、普通教室、特別教室等へのエアコン設置が進捗

目標27 子どもたちの安全・安心の確保と危機管理体制の充実

○災害安全教育、交通安全教育、生活安全教育の推進（学校安全課）

- ・池田町をモデル地域として選定し学校種の特성에応じた取組みを通じ、防災安全を中心とした地域全体での学校安全推進体制を構築

○食物アレルギーを有する児童生徒が安全・安心に生活できる学校づくり（体育健康課）

- ・アレルギー専門医、薬剤師、教職員及びPTA 連合会代表、県保健医療課担当者等で構成する「食物アレルギー対策委員会」を年2回開催し、事例検証及び学校における対策、学校生活管理指導表の活用方法を協議
- ・市町村が開催する研修会に、食物アレルギー専門医を派遣（14市町村）

重点施策① ふるさと教育の充実

主な指標	H30 基準値	R4 目標値	R4 実績値	評価	R5 目標値
学校の特色に応じた課題解決型のふるさと教育に取り組む県立高等学校数	46校 (73.0%)	60校 (95.2%)	63校 (100%)	↗	63校 (100%)
岐阜県や自分の住んでいる地域の魅力を伝えることができる高校生の割合	51.0%	74.2%	58.3%	→	80%

◆地域創生に向け、地域や産学官と連携した、ふるさとの活性化のための課題解決に取り組む学習の推進

○高等学校における、地域課題の解決等の探究的な学びの推進（教育総務課）

- ・高校の特性に応じてふるさと教育関係事業を指定し、県内の自然・歴史・文化産業等を体験して学ぶ活動や課題発見・解決型学習に取り組むふるさと教育を全ての県立高校で実施
- ・自治体や教育機関、企業等と連携して地域課題を発見し、解決を目指す探究的な学びの推進について、学校運営協議会で協議

○岐阜県や地域課題の解決策を探り、活性化に向けた新たな提案をするプロジェクト（高校教育課）

- ・「理数教育フラッグシップハイスクール事業」として5校を指定し、探究学習のカリキュラム開発、外部機関との連携、理数教育環境の整備等を実施
- ・「地域共創フラッグシップハイスクール事業」及び「グローバル探究実践事業」として11校を指定し、大学や地元企業等との連携、ICTも活用した教科横断的な課題探究学習のカリキュラム開発等を実施
- ・専門高校10校を2年間指定し、「地域課題の解決」や「ものづくり」の視点から、産業界等の専門家から助言を受け実践的・体験的な活動を実施

◆県内施設等を活用した「ふるさと岐阜」の魅力を深く知る機会の充実

○ぎふが世界に誇る自然・歴史・文化・産業等を体験して学び、探究する取り組みの推進（教育総務課）

- ・「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業」を市町村（組合）立小・中学校・義務教育学校・特別支援学校、県立特別支援学校、県立高等学校を対象として実施
- ・市町村（組合）立の全ての小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校で事業実施完了

○地域の魅力や課題を知る学習・地域課題の解決をテーマとした学習（義務教育課、高校教育課）

- ・「岐阜県ふるさと教育表彰」として、各教科等との関連を図った実践や、県内施設や地域人材等の外部資源を活用した実践等を行った学校を表彰（令和元年度～4年度でのべ425校）

◆岐阜県の恵まれた自然環境を学び、継承する学習の推進

○岐阜県の地域性を生かした教育を推奨（義務教育課）

- ・「水と森に学ぶ推進校」を毎年度3校選定し、水育、木育等に関わる体験や自然環境を守り育てる取り組みを支援

重点施策② ICT 環境の整備と利活用の推進

主な指標	H30 基準値	R4 目標値	R4 実績値	評価	R5 目標値
授業中に、児童生徒の ICT 活用を指導できる教職員の割合	75.2%	87.0%	80.1%	→	90%
市町村における校務支援システム（統合型含む）の整備済み市町村数	10市町村 (23.8%)	36市町村 (85.7%)	35市町村 (83.3%)	→	42市町村 (100%)
授業や会議・研修等での Web 会議システムの年間利用回数	0 回	100 回	1,352 回	↗	100 回

◆学校の ICT 環境整備の推進

○県立学校の教室 ICT 環境の整備（教育財務課）

- ・ 県立学校の普通教室及び特別教室等に黒板のホワイトボード化、電子黒板機能付きプロジェクタ、無線アクセスポイントを整備（1,997 教室）
- ・ 県立学校の普通教室等にスピーカーを整備（1,355 台）
- ・ 県立学校児童生徒全員に 1 人 1 台端末を整備

○ICT 教育の推進（教育研修課）

- ・ ICT 活用についてオンラインや実技演習による教員研修を行うとともに、指導主事等の学校訪問により課題のヒアリングと各校での研修を支援

◆ふるさとをテーマにした地域課題探究学習の取組みと「主体的・対話的で深い学び」の実現

○ICT を活用した「主体的・対話的で深い学び」の推進（義務教育課、高校教育課）

- ・ 指導主事等が県立学校を定期的に訪問して課題を共有するとともに、授業実践の好事例を集めた活用ガイド等を発行して ICT 活用の平準化と活用に関する教育スキルを底上げ
- ・ ICT 活用推進委員を公募し、ICT を効果的に活用した実践を推進するとともに、「ICT 活用推進交流会」を開催

○教育事務所による ICT 活用モデル構築・推進（義務教育課）

- ・ 教育事務所指導主事が、学校の要請に応じて、様々な学習支援ツールやデジタル教科書等のコンテンツの有効な活用方法について指導助言
- ・ 県内 6 地区でそれぞれ小・中学校 1 校を「実践フィールド校」として指定し、児童生徒の実態に応じた学習支援ツールの活用方法やデジタル教材、学習者用デジタル教科書等の活用・実践方法について協議・実践
- ・ 各実践フィールド校の実践を通して検証した、1 人 1 台端末の効果的な活用事例を県内学校に提供

◆ICT を活用した業務負担軽減による教職員の働き方改革の推進

○小中学校向け統合型校務支援システム（義務教育課）

- ・ 市町村教職員業務改善委員会を開催し、出退勤管理システムの実践発表、活用自治体の事例共有などを実施
- ・ 高校とのデータ連携について、令和 4 年度に調査書のデジタル送信を実施

○小学校向け算数クラウド教材「教科学習 Web システム」(義務教育課)

- ・スタディログに基づいて、児童の学習状況や学級全体の定着状況を把握できる機能を搭載し、採点や帳票作成の手間なく、教師の授業改善に活用
- ・県内の市町村教育委員会及び公立小学校並びに特別支援学校小学部を対象に、システムの効果的な活用方法を示した「活用マニュアル」を配付

○Web 会議や e-Learning を活用した研修(教育研修課)

- ・教員の移動等の負担軽減を図るため、学校等に整備された ICT 環境、Web 会議システム、e-Learning システム等を活用し、地区ごとのサテライト会場校や校内で受講できる研修等を実施

施策実施目標の達成に向けた方策

※ 45 指標のうち、進捗に課題がある 12 指標について記載

指 標		H30 基準値	R4 目標値	R4 実績値	評 価	R5 目標値
岐阜県や自分の住んでいる地域の魅力を伝えることができる高校生の割合【高校教育課】	高等学校	51.0%	74.2%	58.3%	→	80%
<p>[現状分析]</p> <p>「ふるさと教育」を通して、地域の魅力を発見し、課題の解決や更なる魅力化を図るためのアイデア等を考え提案する探究的な学習等に取り組んだ成果であると考えられる。</p> <p>[今後の取組み]</p> <p>継続して「ふるさと教育」に取り組む必要があるため、引き続き、各学校の特色に応じたふるさと教育関係事業を指定し、グローバルな視点で地域課題を探究したり、ICT も活用して地域の活性化に向けた新たな提案を行うなど、探究的な学習を推進する。</p>						
将来就きたい仕事や夢について考えさせた学校の割合【義務教育課】	小学校	85.1%	97.0%	84.1%	↘	100%
	中学校	98.9%	99.8%	97.7%	↘	100%
<p>[現状分析]</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染予防等のために、外部講師を招いて職業に関する授業や生徒が事業所を訪れて学ぶ職場体験活動が実施できなかつたため、割合が低くなつたと考えられる。</p> <p>[今後の取組み]</p> <p>県進路指導主事研修会での研修を通して「キャリア・パスポート」を活用する事例を広め、効果的な指導方法の共有をし、指導の一層の充実を図る。</p>						
特別支援学校高等部及び高等特別支援学校卒業生のうち、就職を希望する生徒の就職率【特別支援教育課】	高等特支 特支高等部	96.2%	99.2%	95.4%	↘	100%
<p>[現状分析]</p> <p>就職者数に含まれない就労継続支援 A 型事業所への福祉就労をする生徒が一定数おり、目標値に満たない状況にある。</p> <p>[今後の取組み]</p> <p>障がいの程度が中重度である生徒が一般就労に結び付くように、働く力の養成を明確にした作業学習の見直しや校内の進路指導体制の再構築を行う。</p>						
通級指導教室担当教員養成研修の受講教員数【特別支援教育課】		0 人	4 年間で 140 人	4 年間で 135 人	→	5 年間で 175 人
<p>[現状分析]</p> <p>ベーシック研修受講者を、次年度以降の通級担当者から通級未経験者へと拡大した。また、教育事務所による推薦から希望型研修へと研修形態を変更した。</p> <p>[今後の取組み]</p> <p>ベーシック研修受講者を、発達障がいについて学びたい全ての教員を対象にする。具体的な受講内容が分かるチラシを作成し、各学校へ配付する。</p>						

指 標		H30 基準値	R4 目標値	R4 実績値	評 価	R5 目標値
日常の授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合【義務教育課、高校教育課】	小学校	79.1%	95.8%	79.0%	↘	100%
	中学校	79.5%	95.9%	84.5%	→	100%
	高等学校	69.6%	93.9%	77.9%	→	100%
<p>[現状分析] 特に、中学校においては、全国平均を大きく上回っている。 教員の一方的な教え込みになることなく、各学校が工夫をして授業を実施してきた状況が表れている。 高校においては、ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」を実践研究し公開授業を行っている成果であると考えられる。</p> <p>[今後の取組み] 個別最適な学びや協働的な学びの実現に向けて ICT を効果的に活用したモデル授業を構築したり、実践例を周知したりするなど「主体的・対話的で深い学び」を推進するための指導の一層の充実を図る。</p>						
各教科で身に付けたことを様々な課題の解決に生かす機会を設けた学校の割合【義務教育課、高校教育課】	小学校	91.7%	98.3%	81.0%	↘	100%
	中学校	86.4%	97.3%	74.0%	↘	100%
	高等学校	73.0%	94.6%	100%	↗	100%
<p>[現状分析] 特に、小中学校においては、新型コロナウイルス感染症の感染予防等のために、体験活動の機会が少なくなった影響により、割合が低くなったと考えられる。</p> <p>[今後の取組み] 各種訪問や学力向上推進会議等の場で、教科等横断的な視点に立った指導に向けて研修を行い、カリキュラム・マネジメントの充実・強化を図る。 県教育委員会で作成した「未来の学びを育む問題（教科で身に付けた力を日常生活や現代的な諸課題に活用する力を育む問題）」の活用を推進し、教科等横断的な視点に立った指導の充実を図る。</p>						
授業中に ICT を活用して指導できる教職員の割合【教育研修課】		82.1%	96.4%	77.8%	↘	100%
<p>[現状分析] 平成 30 年度と比較すると 4.3 ポイント減少しているが、これは、指導内容に関する項目が追加されるなど調査基準が変更されたためである。令和 3 年度の 73.0%より 4.8 ポイント上昇しており、学校の ICT 環境が整備されたことで活用の場面が増え、教員の ICT を活用した指導力は向上していると考えられる。</p> <p>[今後の取組み] 1 人 1 台端末や学習支援ソフトの活用、DX による社会変革に対応するための教員研修の充実が急務である。県総合教育センターにおいて全ての校種を対象とした実践的な実技研修及び外部専門有識者の講演を計画・実施する。 授業における教員の効果的な ICT 活用方法について、先進的な指導事例の共有や実践交流等を取り入れるなど、研修内容の一層の充実を図る。</p>						

指 標		H30 基準値	R4 目標値	R4 実績値	評 価	R5 目標値
自分にはよいところがあると思う 児童生徒の割合【義務教育課、高校 教育課】	小学校	83.8%	88.8%	79.9%	↘	90%
	中学校	80.8%	88.2%	80.4%	↘	90%
	高等学校	76.2%	87.2%	83.0%	→	90%
<p>【現状分析】 一人一人のよい点や可能性を見付け、評価する取組みを行う学校の割合は高い反面、児童の意識は一昨年度のコロナ禍前の回答と比較すると、低下している状況が見られる。</p> <p>【今後の取組み】 よさを見つけ、評価する取組みの成果と課題を、児童生徒の姿で見届け、改善を図る。 「道徳教育計画訪問」の在り方を見直し、9年間における道徳性の高まりを協議する場を設定する。また、「道徳教育パワーアップ研究協議会」を開催し、道徳科の指導方法や学校全体で取り組む道徳教育の在り方について研修の場を設けるなど、道徳教育のより一層の充実を図る。</p>						
18歳になったら選挙権を行使しようと考えている高校生の割合【高校教育課】	高等学校	74.3%	94.9%	82.1%	→	100%
<p>【現状分析】 県教育委員会が作成したリーフレットを周知することにより、主権者教育の一層の推進を図るとともに、地理歴史科・公民科教員を対象とした研修会等で主権者教育をテーマに取り上げた。各校では、模擬選挙や地域課題を探究する活動等が実践され、主権者教育の充実が図られた。</p> <p>【今後の取組み】 各学校における公民科の授業やホームルーム活動、総合的な学習（探究）の時間などにおいて、国が作成した副教材『私たちが拓く日本の未来』を活用して授業を行ったり、副教材を基にした『岐阜県版 指導の手引き』を活用したりして、生徒が主体的に政治に参加することについての自覚を深め、社会や世界に向き合い、自らの人生を切り拓いていくことができるよう、更なる主権者教育の推進を図る。</p>						
新体力テストにおける総合評価D・Eの児童生徒の割合【体育健康課】	小学校	25.3%	21.1%	34.6%	↘	20%
	中学校	17.3%	15.5%	24.4%	↘	15%
<p>【現状分析】 小学校5年生、中学校2年生ともにD・E評価の児童生徒が増加した。中学校2年生においては、A評価は男女とも、B評価は男子が全国平均を上回っていることから、二極化が進んでいる。</p> <p>【中学校2年生男子】 県：A9.2%、B24.2% 全国：A7.7%、B23.2%</p> <p>【中学校2年生女子】 県：A24.8%、B29.5% 全国：A23.4%、B29.7%</p> <p>【今後の取組み】 学級単位等で児童生徒が目標に向かって楽しみながら取り組むことができるよう、県内全小中学校において「チャレンジスポーツ in ぎふ」の積極的な活用を推進する。 「チャレンジスポーツ in ぎふ」を活用し、成果を上げた学校の紹介を通して県内への普及を図る。 小中学校の準備運動でのACPを導入や、「ぎふっこダンスフェスティバル」の開催を通して、体力・運動能力の向上を図る。</p>						

指 標		H30 基準値	R4 目標値	R4 実績値	評 価	R5 目標値
運動が好きな児童生徒の割合【体育健康課】	小学校	62.6%	64.5%	63.2%	→	65%
	中学校	52.9%	54.6%	52.4%	↘	55%
<p>[現状分析] 小学校5年生、中学校2年生ともに県割合は、令和3年度を上回り、中学校2年生は全国平均も上回るなど、上昇傾向が見られる。 小学校・中学校においては、新学習指導要領に則り、授業改善が図られた。運動好きになることで生涯スポーツや自身の健康な身体づくりにつなげることができる考える。そのためには、教員の授業での指導が重要である。</p> <p>[今後の取組み] 研修会や講習会を実施し、運動が苦手な生徒のための授業づくりを通して、生徒の体力向上や運動の楽しさを実感できるための指導法を習得させることで、教員の資質向上及び指導力の向上を図る。 県内全小中学校において、学級単位等で児童生徒が目標に向かって楽しみながら取り組むことができるよう「チャレンジスポーツ in ぎふ」の積極的な活用を推進する。 仲間と作品を創り上げ、踊る楽しさや喜びを味わうことができる「ぎふっこダンスフェスティバル」への積極的な参加を促す。</p>						
朝食を毎日食べている児童生徒の割合【体育健康課】	小学校	97.3%	99.5%	97.3%	→	100%
	中学校	95.7%	99.1%	94.9%	↘	100%
	高等学校	90.9%	98.2%	80.0%	↘	100%
<p>[現状分析] 小中高とも、「朝食を毎日食べている児童生徒の割合」はやや減少傾向にある。 子供たちの食に関する実態を踏まえ、発育段階に即した指導を充実させていくことや家庭と連携した取組みを行っていくことが必要である。</p> <p>[今後の取組み] GIFU食のマイスタープロジェクト事業の実施を通して、継続した食育の推進を図る。 学校給食等実態調査等の児童生徒の実態より、「食の重要性」「心身の健康」「食習慣の形成」の観点から食に関する指導の一層の充実を図る。また、家庭と連携した取組みの充実を図る。</p>						